

令和 5 年 9 月 21 日
J Aバンク新潟県信連

令和 5 年度緊急農業経営安定対策資金の創設と利子補給の実施について

J Aバンク新潟は、令和 5 年 7 月以降の猛暑・渇水により、農業経営に大きな影響を受けた農業者に対し、必要な資金を円滑に融通し、農業経営の安定化に資することを目的として、標記の資金を創設いたしましたので、お知らせいたします。

また、本資金に対して J Aグループ新潟が利子補給することにより、融資後 2 年間、農業者の金利負担の軽減を図ります。

1. 「令和 5 年度緊急農業経営安定対策資金」の創設と利子補給の実施

(1) 資金の概要

項 目	内 容
取扱窓口	県内 J A
融資対象者	猛暑・渇水被害により収入減少等が見込まれる農業者 ※対象品目は、稲作および園芸作物、果樹、花卉、畜産物といった農畜産物全般
資金使途	農業経営において必要な資金（運転資金）
融資限度額	2,000 万円
融資金利 (標準)	年 2.00%（固定金利） ※ 融資後 2 年間は、J Aグループ新潟の利子補給により無利子となります。
融資期間	10 年以内（うち据置期間 2 年以内）
担保・保証	原則として、新潟県農業信用基金協会の保証 ※ 別途保証料が必要となります。
取扱期間	令和 5 年 10 月 2 日（月）～ 令和 6 年 3 月 29 日（金）

(2) 利子補給の実施について

- ① 利子補給率 年 2.00%（融資後 2 年間）
- ② 利子補給機関 県内 J A、J Aバンク新潟県信連、J A全農にいがた、
J A共済連新潟、J A新潟厚生連
- ③ 取扱限度額 10 億円

2. 本資金にかかるご相談窓口について

県内各 J A または J A バンク新潟県信連農業部までご相談ください。

＜本件に関するお問合せ先＞

J A バンク新潟県信連

農業部 担当：山本、鈴木、小山 TEL：025 - 211-2157

